平成２５年（フ）第６９号
栃木県宇都宮市茂原町1085番地54
債務者　春山　　勇
1　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江村　正之
4　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（フ）第３９４９号
東京都町田市図師町725―１―202
債務者　林　　幸弘
1　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　　亮
4　破産債権の届出期間　平成25年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３号
秋田市牛島西２丁目９番13号
債務者　菊地しのぶ
1　決定年月日時　平成25年４月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺沢　修平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成25年６月25日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４３６号
横浜市保土ケ谷区藤塚町12番１―N306号
債務者　武田　幸雄
1　決定年月日時　平成25年４月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐賀　悦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月26日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成25年６月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４３７号
横浜市港南区港南台５丁目１番19―203号
債務者　五味はるみ（旧姓下村）
1　決定年月日時　平成25年４月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇野真由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年６月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２５２号
神戸市兵庫区石井町８丁目２番21―402号
債務者　村上　悦次
1　決定年月日時　平成25年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　創史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月10日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年６月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６号
沖縄県石垣市字石垣524番地83
債務者　金城　光男
1　決定年月日時　平成25年４月24日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原弘一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月25日まで
那覇地方裁判所石垣支部

平成２５年（フ）第１６０３号
大阪府東大阪市南荘町９番35号
債務者　出口　和義
1　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川添　　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年６月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１６７７号
大阪市鶴見区放出東２丁目８番４―705号
債務者　大澤精密金型製作所こと　大澤　省三
1　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春木　由香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年６月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１６８８号
大阪府東大阪市新庄２丁目５番19―505号
債務者　西山　　栄
1　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内芝　良輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年６月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１７２９号
大阪府八尾市黒谷３丁目86番地
債務者　坂上　耕造
1　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　達哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年６月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４３号
宮崎県延岡市瀬之口町１丁目３番地27　メゾネットアン302号、住民票上の住所東京都大田区山王３丁目24番９号　リラ山王Ｂ号室
債務者　土屋　貴聖
1　決定年月日時　平成25年４月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金丸　由宇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年６月27日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２５年（フ）第３６７号
札幌市豊平区平岸３条14丁目１番７号　ドミローレル平岸402号
債務者　加藤　直樹
1　決定年月日時　平成25年４月24日午後４時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹間　朗子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月５日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１１８３号
大阪市阿倍野区阪南町３丁目43番11号　404号
債務者　宇田　博昭
1　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　文男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年７月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１５５２号
大阪府吹田市岸部中２丁目７番12号
債務者　西野　**義**代
1　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　正輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年７月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５５号
秋田県横手市朝日が丘２丁目５番６号、旧住所秋田県仙北市田沢湖生保内字宮ノ後17番地５
債務者　小林アサ子
1　決定年月日時　平成25年４月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年７月４日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２５年（フ）第１１号
長崎県島原市北門町1330番地１、前住所長崎県島原市北門町1330番地３
債務者　本多　英雄
1　決定年月日時　平成25年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大田　真和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年７月５日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係